

独立行政法人日本スポーツ振興センター
スポーツ・インテグリティ・ユニット契約職員 募集要項

1 部署・業務内容・応募資格及び採用人数

部署	業務内容	応募資格	採用人数
スポーツ・インテグリティ・ユニット	<p style="text-align: center;">【スポーツ・インテグリティに係る以下の業務】</p> <p>(1) 競技団体及び関係部署との連携支援 (2) スポーツ・インテグリティ・ユニット事業の運営及び事務の総括支援 (3) その他スポーツ・インテグリティの推進に関する支援業務</p>	<p>【必須要件】</p> <p>(1) センターの理念に共感し、業務に強い興味・関心を有する者 (2) 学士（大学卒業）以上の学位を有する者 (3) 3年以上の社会人経験を有する者 (4) 関係組織・部署等と円滑に業務を遂行できるコミュニケーション能力を有する者 (5) 業務文書等を作成するための基本的な PC スキル（ワード、エクセル、パワーポイント）を有する者</p> <p>【あれば望ましい要件】</p> <p>英語でのコミュニケーション能力（中級程度）を有する者</p>	1名

2 採用予定日 令和元年 10 月 1 日以降（採用者と協議の上、決定します。）

3 選考方法 書類選考の上、面接により選考（面接は、順次実施します。）
 ※ 書類選考に通過された方を対象として面接を実施します。
 ※ 書類選考で不合格となった応募者については、面接の連絡は行いません。
 ※ 面接実施終了後に書類選考不合格通知を送付することとなります。

4 提出書類

- (1) 採用申込書 (別紙様式 1) ※ 応募する分野に「スポーツ・インテグリティ・ユニット」と記載してください。
 (2) 職務経歴書 (別紙様式 2)
 (3) 応募の理由及び抱負 (別紙様式 3)
 (4) 応募資格となっている学位の取得を証明するものの写し (A4 サイズとする。)

5 申込手続 提出書類一式を以下の申込先に郵送してください。
 〒107-0061 東京都港区北青山 2-8-35
 独立行政法人日本スポーツ振興センター 総務部人事課
 ※ 封筒に「契約職員（スポーツ・インテグリティ・ユニット） 公募書類在中」と朱書きすること。

6 申込期間 採用者決定次第、公募を締め切ります。

7 勤務条件

- (1) 身分 独立行政法人日本スポーツ振興センターの契約職員となる。
 (2) 給与 本センターの規定により①基準月額 ②契約職員手当 ③通勤手当 ④超過勤務手当 ⑤賞与（2018 年度実績：年間 4.40 月）を支給する。
 ※ ①及び②は経験年数等により決定
 （大卒、職歴 3 年のモデル賃金：上記①+② 220,000 円程度）
 (3) 勤務期間 契約期間は、雇用の開始の日から、その日の属する年度の末日まで。
 ※以降、契約を更新する場合がある。
 更新の場合は、1 年以内の契約（年度ごとの契約）とし、最長 4 年を限度とする。
 (4) 勤務地 独立行政法人日本スポーツ振興センター本部事務所（東京都港区北青山 2-8-35）
 (5) 勤務時間 週 5 日 8：30～17：15 休憩時間（1 時間）を除く 7 時間 45 分勤務
 (6) 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始
 (7) その他 有給休暇（通年度 20 日）のほか、特別有給休暇有り、契約更新時昇給制度有り、社会保険制度有り

8 その他

- (1) 個人情報の取扱いについて
 応募された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人に関する情報（以下「個人情報」）は、今回の公募のみに使用する目的で収集するもので、当センターの責任の下、厳重に管理いたします。
 また、不採用になられた方の個人情報は、当センターの責任において、適切に破棄・消去いたします。
- (2) 採用等に関する問い合わせ 総務部人事課 TEL: 03-5410-9126
 (3) 業務内容に関する問い合わせ スポーツ・インテグリティ・ユニット TEL: 03-6804-3759